

(2) 指定防火対象物立入検査実施状況

(令和7年度)

区分			指定防火 対象物数	防火管理者 選任対象物		立入検査 実施件数
				甲種	乙種	
1項	イ	劇場、映画館、演芸場等				
	ロ	公会堂又は集会場	144	34	91	31
2項	イ	キャバレー、ナイトクラブ等				
	ロ	遊技場又はダンスホール	10	6	2	2
	ハ ニ	性風俗関連特殊営業店舗等 カラオケボックス、インターネットカフェ等	1		1	1
3項	イ	待合、料理店				
	ロ	飲食店	146	43	59	22
4項		百貨店、物販店舗、展示場	228	112	24	58
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	96	66	2	64
	ロ	寄宿舎、下宿、又は共同住宅	805	14		39
6項	イ	(1) 特定病院(右記数値は改正前の6項イの件数)	12	11		9
		(2) 有床診療所(特定診療科目:4床以上)	2	2		
		(3) 有床診療所(上記以外)	1			
		(4) 無床診療所	59	13		11
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	87	68		44
		(2) 救護施設				
		(3) 乳児院				
		(4) 障害児入所施設	2	1		
		(5) 障害者支援施設	30	14		12
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、老人福祉センター	30	13	2	13
		(2) 厚生施設				
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	35	24	3	12
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設等	7	1	1	2
		(5) 身体障害者支援センター、障害者支援施設	57	8	1	26
	ニ	幼稚園、特別支援学校	14	8		
7項		小・中学校、高等学校、大学、専修学校	99	34		
8項		図書館、博物館、美術館等	23	13	1	2
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの				
	ロ	上記以外の公衆浴場	12	5	2	4
10項		車両の停車場、船舶・航空機の発着場等	3			
11項		神社、寺院、教会等	61	19	6	9
12項	イ	工場、作業所	833	29		166
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13項	イ	自動車車庫又は駐車場	53	1		21
	ロ	飛行機又は回転翼の格納庫	3			4
14項		倉庫	665	4		240
15項		上記各項に該当しない事業所	833	70	18	211
16項	イ	複合用途防火対象物(特定防火対象物が存するもの)	192	55	6	69
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	87	8		19
17項		重要文化財等の建造物	4			1
計			4,634	676	219	1,092